

こんなトラブル にも要注意!!

足立区で被害
相談続出!!

CASE 1

「保険を利用して の修理」をうたう 訪問勧誘!!

突然自宅に業者が訪れ、
「火災保険を利用して
自己負担なく住宅修理ができる」
と勧誘された。



アドバイス

すぐに契約せずに、キャンセル時の違約金などを確認しましょう。保険の適用は、
自分自身で保険会社に相談し、ウソの理由での申請をしないようにしましょう。
また、不意に訪問されて契約した工事はクーリング・オフ※の対象です。

CASE 2

大手通販・通信業者 を装った 架空請求!!

大手通販事業者や大手通信会社
をかたった架空請求のメール
が届いた。



アドバイス

身に覚えのない請求には応じず、記載されている電話番号には絶対に連絡を
しないでください。個人情報を聞き出されてしまうおそれがあります。

※クーリング・オフとは、訪問販売や電話勧誘販売等で不意に勧誘を受け契約してしまったとき、
一定の期間内であれば、無理由、無条件で一方向的に解除できる消費者保護の制度です。

他にはこんな
相談も!!

ネットの広告を見て、「お試し」の
つもりで購入したら、実は定期購入
だったという相談が急増中!!

詳細は、消費者センター
発行「すけ坊かわら版」を
ご確認ください!!



▲ ADACHI CITY

消費者センターだより

足立区 消費者センター
〒123-0851 足立区梅田7-33-1
エル・ソフィア2階 ☎03-3880-5385
消費生活相談専用 ☎03-3880-5380
《相談時間》 平日午前9時～午後4時45分
(年末年始除く)

No.

234

令和2年
11月1日発行

急増中!! だまされるな!! コロナ禍での 消費者トラブル



あれ?と思ったらお電話で相談を

☎03-3880-5380

足立区消費者センター (エル・ソフィア2階)

コロナ禍で急増中!! トラブル・詐欺にご用心!

1

頼んだ覚えのない海外からマスクが届いた!!

注文した覚えのない荷物が届く
トラブルが多発しています!



アドバイス

注文した覚えのない荷物は、**受け取らない**こと。
また、代金の請求をされても**支払わない**ようにしましょう。
受け取ってしまった場合、返送せずに、**未使用のまま一定期間保管**しましょう。

3

旅行のキャンセル料金が高額!!

コロナが不安で旅行をキャンセルしたところ、事業者から「自己都合による解約は、規約通りの解約料がかかる」と言われた。



アドバイス

通常、旅行をキャンセルする場合は契約時の規約に従うことになります。
事業者によっては、**コロナ禍で延期等の特例を設けている**ことがあります。
まず、**交渉**して妥協点を探っていきましょう。

2

持続化給付金がもらえるって本当!?

「事業主でなくても
請求の仕方を工夫すれば
持続化給付金を受給できる」
とうとう悪質な勧誘に
ご注意ください!



アドバイス

受給資格がない人が**事業者と偽って持続化給付金を申請することは犯罪**です。
勧誘には絶対に乗らないでください。

※持続化給付金は新型コロナウイルス感染症によって売り上げが減った事業者（個人事業主も含む）に対して支払われるものです。

4

代金を支払ったのに、商品が届かない!!

インターネット通販で
「代金を支払ったのに
商品が届かない」等の
トラブルが増加しています!



アドバイス

「日本語の表現が不自然」など**おかしいと思ったサイトの利用はやめ**ましょう。また、**先に代金を支払うことは荷物が届かないなどのリスクがある**ことを認識したうえで、購入しましょう。

※代金を振り込んだものの荷物が届かず、事業者とも連絡が取れない場合は銀行と警察に相談しましょう!